

平成28年度除排雪計画等について

平成28年11月24日
建設部

今年度の市道除排雪計画は、昨年度の実施状況等を踏まえ、次のように見直しを図ることとする。

1 平成27年度の取組み結果

(1) 天候の特徴

平成27年度の累計降雪量は155cm、10cm以上の降雪日数は5日、真冬日は0日であった。

項目	年度	H23	H24	H25	H26	H27
累計降雪量 (cm)		215	235	242	265	155
10cm以上の降雪日数 (日)		3	8	7	9	5
真冬日日数 (日)		24	26	15	11	0

(2) 実施方法及び体制

平成27年度は、盛岡地域及び都南地域139者、玉山地域13者（うち重複5者）と委託契約を締結したほか、直営作業を含め、車道1,493.0km(前年比+6.3km)、歩道346.0km(前年比+6.0km)の除排雪を行った。

降雪による一斉出動の業者指示は、盛岡地域及び都南地域では4回、玉山地域では5回であった。

(3) 除排雪業者の技術向上

緑ヶ丘地区、上田地区及び仁王地区の除排雪を委託する業者を対象として、実車を用いて安全及び運転の作業講習会を実施した。

(4) 市民協働の除排雪の推進

小型除雪機の貸出しは、市内全ての町内会及び自治会に要望調査を実施し、148台を貸し出した。11psの小型除雪機の貸出要望が多く寄せられた。

排雪用運転手付きダンプトラックは4団体から申し込みがあり、9台を貸出した。

身近な雪置き場として、関係部の協力を得ながら公園及び市有地207箇所を設置した。

より身近な雪置き場として9町内会（12名）から土地提供の申し出があった。

(5) 盛岡市職員除雪隊の出動

平成27年度、盛岡市職員除雪隊の出動は無かった。

(6) 市民対応専門窓口の開設

窓口を開設したのは14日であった。

(7) 要望等の件数

市民等からの要望等は、除雪出動回数が少なかったこともあり、平成26年度の約1/3の561件となった。

内容としては「除雪要望」、「除雪の仕方」が過半数を占めている。

2 平成28年度の主な取組み内容

(1) 天候の特徴

寒候期予報（気象庁地球環境・海洋部 H28.9.23発表）によると

- ・北日本では、低気圧の影響を受けやすく、北からの寒気の影響は小さい。
- ・冬の気温は、平年並みか高く、冬の降水量は平年並みか多い見込み。

地域	項目	平均気温 冬(12～2月)	降水量 冬(12～2月)
北日本 太平洋側		低20 並40 高40% 平年並か高い見込み	低20 並40 高40% 平年並か多い見込み

(2) 実施方法及び体制

ア 除雪実施延長

車道：1,499.1km (+6.1km)

歩道：350.4km (+4.4km) (カッコ内は前年比)

除排雪指定路線延長

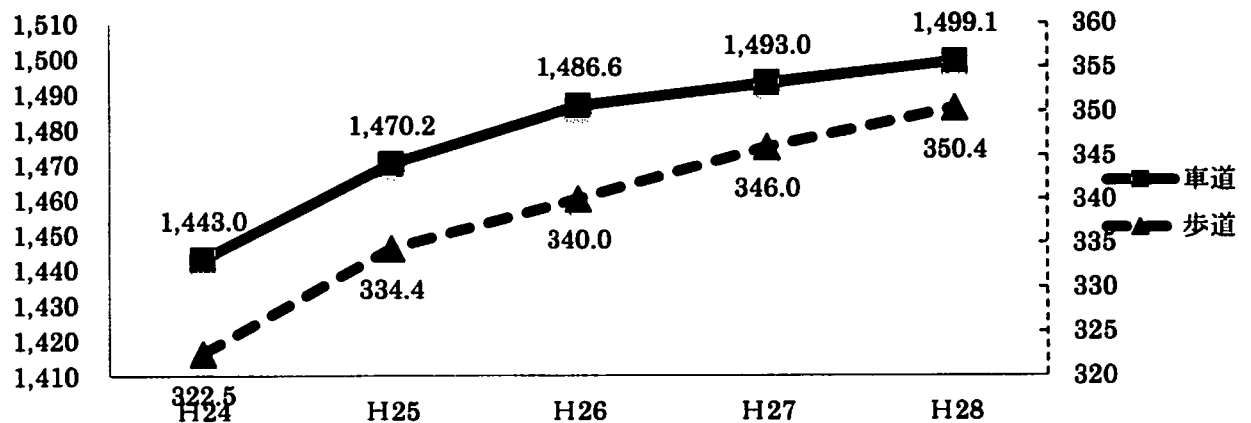
(単位:Km)

項目	年度	H24	H25	H26	H27	H28
車道(km)		1,443.0	1,470.2	1,486.6	1,493.0	1,499.1
	盛岡地域 及び都南地域	1,155.3	1,185.9	1,202.3	1,210.5	1,216.5
	玉山地域	287.8	284.3	284.3	282.4	282.6
歩道(km)		322.5	334.4	340.0	346.0	350.4
	盛岡地域 及び都南地域	307.5	319.1	324.4	329.3	332.9
	玉山地域	15.0	15.3	15.6	16.7	17.5

車道(km)

除排雪指定路線延長の推移

歩道(km)



イ 体制

盛岡地域及び都南地域は、すべて委託により実施する。

玉山地域は、直営及び委託により実施する。

委託業者数：138者（前年比－9者）

委託業者の選定に当たっては、4者の新規参入業者があったものの、人員や除雪機械の確保が困難となったことによる受託の辞退と指名停止措置の業者を除いたことから9者の減となった。

ウ 除雪出動基準

- (ア) 降雪量が概ね10cmを超えたとき、又は降雪量が5cmを超え、さらに降雪が予想されるとき。
- (イ) 強風等により、路面に吹き溜まりが発生したとき。
- (ウ) わだち等路面状況が悪化したとき、又は気温の上昇に伴う融雪により路面状況が悪化したとき。

エ 凍結路面对策

凍結防止剤散布車により、バス路線等の主要な交差点や急坂部等に凍結防止剤を散布する。また、その他の市道については地域住民、町内会及び事業所等の散布協力を得て、凍結路面の解消に努める。

ドラム缶等設置箇所	116箇所
町内会等散布依頼箇所	597箇所

(3) 除排雪業者の技術向上

都南地域の委託業者及び新規参入業者を対象として、実車を用いて作業講習会を実施し安全及び技術の向上を図る。

(4) 市民協働による除排雪

- ア 現在保有している151台の小型ハンドガイド小型除雪機械を町内会等へ貸出し、住民の理解と協力による雪対策を行う。要望を踏まえ11psのハンドガイドを5台増やし対応する。
- イ 町内会及び商店街等が道路の除排雪を実施できるよう、無料で運転手付きダンプトラック及び除雪機械器具の貸し出しを行う。
- ウ 盛岡市内の30地区に除雪モニターを配置し、情報交換を行う。
- エ 身近な雪置き場として、公園及び市有地を提供する。(約200箇所を予定している)
- オ より身近な雪置き場として、民有地の活用を図る。(約10箇所を見込んでいる)

(5) 盛岡市職員除雪隊の出動

自力での除雪困難な世帯及び除雪機械では困難な箇所の除雪を行うため、盛岡市職員除雪隊を設置する。(平成28年12月1日から平成29年3月31日まで)

(6) 市民対応専門窓口の開設

現地確認、業者対応を円滑に行うため、市民対応専門窓口を設置する。
(平成28年12月1日から平成29年3月31日まで)

3 今後の課題及び取り組み

(1) 除排雪作業効率化の検討

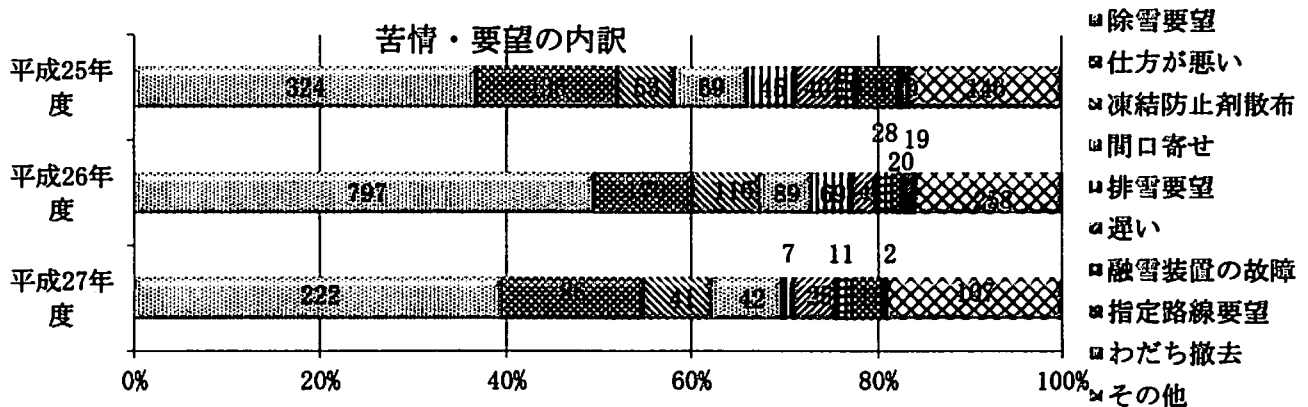
GPSを用いた除排雪管理システムについては、他都市の事例を調査した結果、スマートフォンを用いたリアルタイム情報の把握については、システム導入費及び通信費用が多額であることから、引き続き費用対効果を踏まえ、情勢の変化や他都市の動向を注視しな

がら導入を研究することとした。なお、除雪作業の履歴確認や集計作業事務の効率化を図るため、平成29年度は、GPSロガー（GPSにより稼働状況を記録するもの）を利用したシステム導入を検討する。

(2) 除雪作業時に残存する雪塊の処理

各戸の出入り口に残される雪塊の処理は、除排雪作業に対する要望水準が高くなっていることも背景にあり、市に寄せられる苦情でも高い割合を占めている。

つつじが丘で実施した三者懇談会においては、間口除雪は地域で行うものとの意識が高く、地域の協力体制に加え、地域事情を把握している業者担当者との連携もできており、相互扶助により理想的な除雪体制が組み立てられていたことから、委託業者との連携及び相互扶助の体制の導入が他地域でも可能かを研究する。



○ 除排雪計画書等の主な変更内容

- ・玉山区の設置期間が平成28年3月31日をもって終了となったことから「玉山区」を「玉山地域」に修正した。(全般)
- ・除排雪対策本部組織体制において「玉山総合事務所事務長」から「玉山総合事務所長」に修正した。(盛岡市道除排雪計画P9)
- ・豪雪対策本部組織体制について「副本部長兼玉山区豪雪対策部長(玉山区長)」を削除するとともに、「玉山総合事務所長」を「玉山地域除雪指揮官」として副本部長(副市長, 危機管理統括監)の指揮下に配置した。更に「玉山総合事務所次長」を「玉山地域除排雪副指揮官」として玉山地域除雪指揮官の指揮下に配置した。(盛岡市道除排雪計画P11)

盛岡 累計降雪量 cm (12月1日から3月31日まで)

